

障害時等の「特例措置」

○ OBD検査用サーバーの障害や通信障害等、整備事業者の責任以外でOBD検査が実施できない場合、**特例措置(テルテール確認による合否判定に切り替える)**を実施可能。

対 象

- ① OBD検査用サーバーの障害
- ② 通信障害・電力障害
- ③ OBD検査用サーバーのアップデートなど整備工場の責でないと機構が認めた場合
- ④ アップデート時にエラーが発生した場合

対象外

- 自社の保有する機器の障害
- 『OBD確認』を行う場合
- 検査用スキャンツール または
自動車のOBDの不具合によるもの

特例措置の内容

機器による検査に代え、異常を示すテルテールが点灯又は点滅していないことにより適合と判断



特例措置で検査を実施しお客様に返却したクルマは、後日再度入庫いただきスキャンツールでやり直さなければならない？

- ・法令・通達上、その必要はありません。
- ・自主的にその確認を行っていただくこと自体に問題はありません。



通 達

- ①～③「OBD検査用サーバーに接続できない場合の特例措置の実施要領について」(令和6年3月28日付け国自基第221号国自整第270号)
- ④「特定 DTC 照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合の取扱細則について」(令和6年7月30日付け国自整第98号)

パターン1 機構による障害認定

①サーバー障害、②通信・電力障害

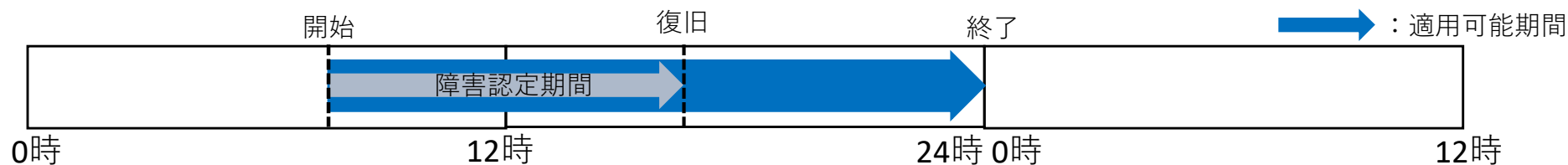
適用の流れ

起動できない

OBD検査ポータルを確認

特例措置を適用可

緊急時はココ



特例措置は障害認定日時から復旧日の24:00まで適用可能

パターン2 整備工場による判断

②通信・電力障害(の場合のみ)

適用の流れ

起動できない

通信会社/電力会社に確認

特例措置を適用可

別紙(様式例)

通信・電力障害発生時の確認記録

作成日: 令和●年●月●日

●●自動車整備工場

☐ 通信・電力障害の発生を認識した日時
(記載例)

・ 令和●年●月●日 ●時●分

☐ 通信・電力障害の確認方法
(記載例)

・ 通信会社(●●株式会社)のホームページより確認

・ 電力会社(●●株式会社)のコールセンターに確認

☐ 通信・電力障害の発生を確認した日時
(記載例)

・ 令和●年●月●日 ●時●分

☐ 通信・電力障害の発生を確認した担当者名
(記載例)

・ 国土 太郎 (自社自動車検査員)

・ 交通 次郎 (自社事務員)

☐ 通信会社・電力会社のホームページの写し(あれば添付)

・ 確認記録
・ 適用日時
を2年間保存

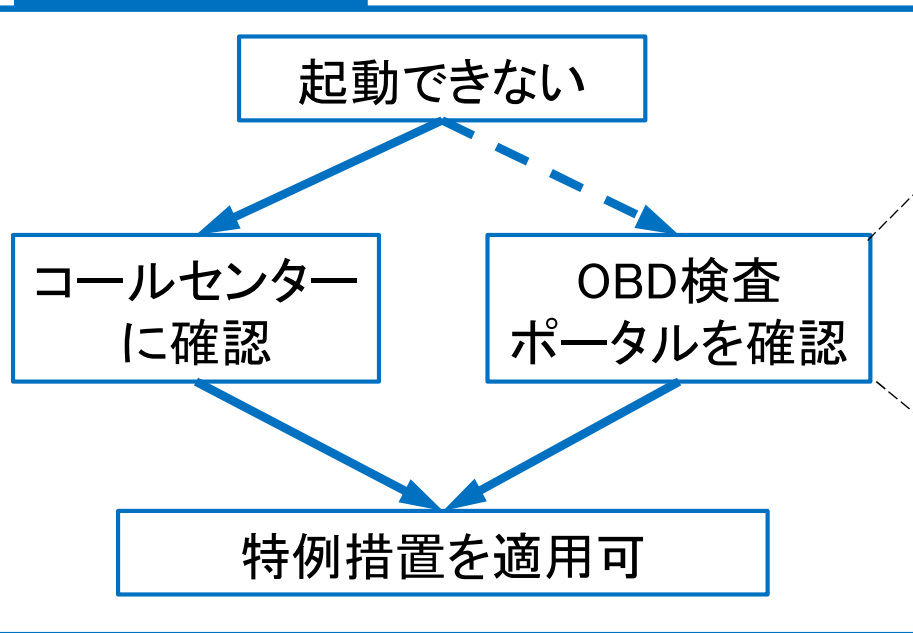


特例措置は障害発生を確認してから障害発生日の24:00まで適用可能

パターン3 機構が認めた期間のみ

③OBD検査用サーバーのアップデートなど 整備工場の責でないもの

適用の流れ



お知らせ

2025/06/13 システム情報

OBD検査システムのメンテナンスに伴うシステム停止について（6月28日～29日）

OB検査ポータル

ホーム | OBD検査について | 検査の実施準備 | 検査の実施方法 | 事業場情報等の管理 | 操作マニュアル・学習教材

OBD検査コールセンター | 利用者管理システムログイン | OBD検査ポータルログイン

OBD検査システムのメンテナンスに伴うシステム停止について（6月28日～29日）

2025年6月13日 システム情報

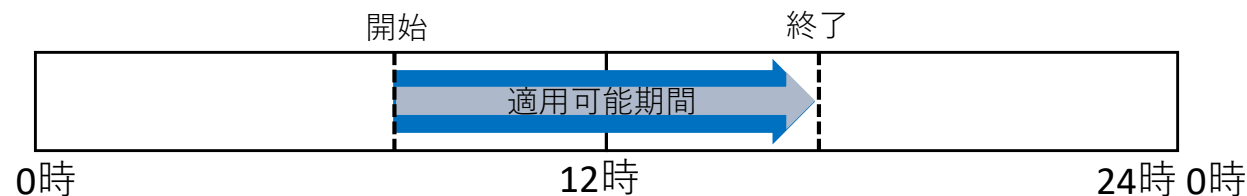
以下の日時において、システムメンテナンス作業のためOBD検査システムを停止いたします。
OBD検査システムが停止している間は、特定DTC照会アプリや各システムのご利用、事業場ID申請ができません。
指定工場においてシステム停止中にOBD検査を実施する場合は、国土交通省通達（※）に基づき特例措置を適用願います。
大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【システムメンテナンス予定日時】
令和 7年 6月 28日(土) 21:00～6月 29日(日) 6:00
※作業状況により終了時間が前後する場合がございます。
※作業が完了しましたら、OBD検査ポータルでお知らせいたします。

【特例措置適用日時】
6月 28日(土) 21:00～6月 29日(日) 6:00
※作業終了時刻が早まって上記期間までは適用が可能です。
※作業終了時刻が遅れた場合はOBD検査ポータルにて適用日時の変更をお知らせします。

【OBD検査の特例措置】
機器による検査に代え、異常を示すテールが継続して点灯又は点滅していないことを確認することにより適合と判断することができます。
（特例措置の扱いは「OBD確認」には適用されません。）

適用可能期間はココ



特例措置は機構が認めた期間のみ適用可能

パターン4 特例番号受領

④アップデートエラー時の特例

- 利用者端末の環境により特定DTC照会アプリのアップデート失敗によりOBD検査が実施できない場合についても、特例措置の対象に該当。
- 事象が発生した事業場からOBD検査コールセンターに連絡していただき、コールセンターにより次のとおり対応。
 - ▶ 特例措置が可能であることを説明する
 - ▶ 連絡者から特例措置で検査をする意思が確認されたら「特例番号」を付与する
- 受領した特例番号により、特例措置にて検査を実施し、特例番号を指定整備記録簿に記録。

付与状況（事業場名）を
機構から国土交通省に報告

後軸	左	N	N/kg	N/kg	主×1
計		N	車両重量	N/kg	
手動		N	kg	N/kg	
走行テスト 等の方法と 結果	OBD検査特例適用 確認日：令和●年●月●日 ○時○分 テルテル点灯・点滅なし 特例番号：UD12-241234-123				光 度 副×1

特例番号受領の考え方

解消しない場合に限らない

- ・解消するかしないかわからない段階で受領できる。
- ・受領後、解消したかどうかの連絡をする必要はない。

受領の可否は事業者の意思による

- ・事業場が、解消前にOBD検査を実施する可能性がある等、**受領の意思があれば**、コールセンターは付与する。
- ・受領後に、実際に特例番号によりOBD検査を実施するかどうか、事業場が判断する。
- ・結果、事業者が受領した特例番号を使用しなくても、コールセンターへの連絡は不要。

『OBD確認』は対象外

- ・対象とするのは法令で実施が必須である『OBD検査』のみ。
- ・つまり、付与の対象は**指定工場のみ**、認証工場は対象外。

有効期間は当日中

- ・特例番号でOBD検査を実施できるのは受領した当日限り。
（当日中は、1つの特例番号で複数台の実施が可。）
- ・翌日以降も同じ状況が続く場合、再度受領する。

検査後に受領することも可

- ・事業者は、コールセンター対応時間外にこの状況になった場合、先に検査を実施し、翌日に受領することも認められる。

「特例措置」適用時の記録

記録方法

□ 指定整備記録簿に次のことを記載。

- ・『OBD検査結果』欄の「良」に○印を記載
- ・『走行テスト等の方法と結果』欄にテルテール点灯状況
(点灯又は点滅していないこと)の確認結果を記載
(※④アップデートエラーの場合は特例番号も併せて記載)

【記載例】：『走行テスト等の方法と結果』欄

OBD検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分

テルテール点灯・点滅なし

(特例番号：UD12-241234-123)

※④アップデート
エラーの場合

□ テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録。

この際、撮影日時がわかるもの(時計等)を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。

第三号様式（指定整備記録簿）（第十条の二関係）

指定整備記録簿

○点検及び整備の概要等

○検査機器等による検査

検査項目		結果	備考
前・右	軸重	N	
前・左	軸重	N	
後・右	軸重	N	
後・左	軸重	N	
前・右	左右差	N	
前・左	左右差	N	
後・右	左右差	N	
後・左	左右差	N	
前・右	車両重量	N	
前・左	車両重量	N	
後・右	車両重量	N	
後・左	車両重量	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100	N	
後・左	主×100	N	
前・右	副×100	N	
前・左	副×100	N	
後・右	副×100	N	
後・左	副×100	N	
前・右	主×100	N	
前・左	主×100	N	
後・右	主×100		